

■利用料金表

《通所リハビリ》



介護老人保健施設
うなね杏霞苑

〒157-0068 東京都世田谷区宇奈根3-12-29
TEL 03-5494-5566 FAX 03-5494-5567

区分内容		通所リハビリテーション			
		法定利用単位	法定利用金額 注1	負担額の目安 注2	
基本額の目安 (1日につき)	1時間以上 2時間未満	要介護 1	270単位	2,924円	293円
		要介護 2	300単位	3,249円	325円
		要介護 3	330単位	3,573円	358円
		要介護 4	360単位	3,898円	390円
		要介護 5	390単位	4,223円	423円
	2時間以上 3時間未満	要介護 1	270単位	2,924円	293円
		要介護 2	324単位	3,508円	351円
		要介護 3	378単位	4,093円	410円
		要介護 4	432単位	4,678円	468円
		要介護 5	486単位	5,263円	527円
	3時間以上 4時間未満	要介護 1	386単位	4,180円	418円
		要介護 2	463単位	5,014円	502円
		要介護 3	540単位	5,848円	585円
		要介護 4	617単位	6,682円	669円
		要介護 5	694単位	7,516円	752円
	4時間以上 6時間未満	要介護 1	515単位	5,577円	558円
		要介護 2	625単位	6,768円	677円
		要介護 3	735単位	7,960円	796円
		要介護 4	845単位	9,151円	916円
		要介護 5	955単位	10,342円	1,035円
6時間以上 8時間未満	要介護 1	688単位	7,451円	746円	
	要介護 2	842単位	9,118円	912円	
	要介護 3	995単位	10,775円	1,078円	
	要介護 4	1,149単位	12,443円	1,245円	
	要介護 5	1,303単位	14,111円	1,412円	
加算	サービス提供体制加算 1	12単位	129円	13円	
	入浴介助加算 (1日につき)	50単位	541円	55円	
	通所リハビリ・マネジメント加算 (1月につき)	230単位	2,490円	249円	
	短期集中リハビリテーション実施加算 1 (退院(所)日又は認定日から1月以内)	280単位	3,032円	304円	
	短期集中リハビリテーション実施加算 2 (退院(所)日又は認定日から1月超3月以内)	140単位	1,516円	152円	
	個別リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は認定日から3月超、月13回)	80単位	866円	87円	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 2 (退院(所)日又は認定日から3月以内、週2日限度)	240単位	2,599円	260円	
	理学療法士等体制強化加算 (1時間以上2時間未満についてのみ加算)	30単位	324円	33円	
	通所リハビリ訪問指導等加算 (月1回)	550単位	5,956円	596円	
通所リハ栄養改善加算 (月2回、原則3月)	150単位	1,624円	163円		
区分内容		負担額の目安			
その他負担分	屋食 (1回あたり)		670円		
	おやつ (1回あたり)		80円		
	利用料	日用品費	150円		
	教養娯楽費	50円			

※特別な処置等で材料費を頂くことがあります。
※行事等の内容により別途費用を頂くことがあります。

注1) 1単位単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
東京都の通所リハビリテーションにおける単価は、1単位 10.83円となります。
法定利用単価に 10.83円を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。

注2) 上記注1にて算出した額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。
月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。

実際の例での負担金額の目安(1ヶ月)

要介護3の方が、通所リハビリテーション
「6時間以上8時間未満」を1ヶ月で8日利用し、更に
リハビリ(退院後3ヶ月を経過している)・入浴を使用した場合、

(995単位 + 12単位 + 80単位 + 50単位) × 8日 + 230単位
.....9,326円
9,326単位 × 10.83円/単位 = 101,000.58円
101,000.58円 × 0.9 = 90,900.522円.....90,900円
101,000円 - 90,900円.....【一割負担金】 10,100円